

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立して働ける環境を作ることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また 男女が共に活躍でき、自分らしく働ける環境整備の実現のために次の行動計画を策定する。

■ 計画期間

2018年 9月 1日 ～ 2021年 8月 31日（3年間）

■ 目標の内容

① 両立支援関連法規及び社内関連規定の周知 I

<目標>

子育てを行う従業員及び妊娠中の従業員の職場と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

- ◆ 2018年 9月～ 現状調査及び研修内容の検討
- ◆ 2018年 10月～ 新入社員に対する就業規則を活用した周知研修
- ◆ 2018年 10月～ 従業員に対する就業規則を活用した周知研修

② 両立支援関連法規及び社内関連規定の周知 II

<目標>

育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を実施する。

- ◆ 2018年 9月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- ◆ 2018年 11月～ 研修時期及び研修内容の検討
- ◆ 2019年 4月～ 研修の実施

③ ワーク・ライフ・バランス実現に向けた働き方改革の意識啓発

<目標>

働き方の見直しに資する多様な労働環境の整備を行う。

- ◆ 2018年 9月～ 組織責任者対策の労務管理研修の実施
- ◆ 2019年 1月～ 所定外労働削減のための措置の実施
(冬期間 完全週休2日の実施と励行)

④ 女性活躍推進環境の整備

<目標>

女性配置がなかった現場事務所に、新たに技術系の女性社員を1名以上配置する。

- ◆ 2018年 9月～ 現場に女性を配置する上での課題について検討する
- ◆ 2019年 4月～ 配置可能な現場を決定し、配置予定者に必要な研修実施
- ◆ 2019年 7月～ フォローアップ及びヒアリングなどを実施

以上